

2008/7/26
第5回全国高等学校大会
ARDF C級審判員講習会

『テキスト』

講師 A級審判員
JAΦHWC 丸山 正
しばらくお待ちください

ARDFの語源

- Amateur
- Radio
- Direction
- Finding

ARDFの特徴

- 「オリエンテーリング」と
- 「FOXハンティング」を
組合わせた競技

1-1 C級審判員とは

- A級審判員資格者証を有するものが行うC級審判員養成教育を受講し、その受講証明書を有する者。
- C級審判員養成教育は、審判員の担当業務に関する知識の要点について3時間以上の教育を実施する。(資格者証の有効期間は、交付の日から5年を経過した年度末(3月31日)まで)
- 従事することができる審判に係る担当業務は、競技大会の審判員で、A級又はB級審判員の監督の下に行う業務。
- **(注)** A級又はB級審判員は、**満18歳以上**の者であること。

1-2 競技部門

- 送信される電波の周波数は、2種類あります
3.5MHz帯部門（80m）
144MHz帯部門（2m）

1-3 競技クラス

- | ■ 女性 | ■ 男性 | ■ 年齢 |
|-------|-------|----------------------|
| ■ (W) | ■ (M) | |
| ■ W19 | ■ M19 | 大会開催年の12月31日現在、19歳以下 |
| ■ W21 | ■ M21 | 制限なし |
| ■ W35 | | 大会開催年の12月31日現在、35歳以上 |
| ■ | ■ M40 | 大会開催年の12月31日現在、40歳以上 |
| ■ W50 | ■ M50 | 大会開催年の12月31日現在、50歳以上 |
| ■ | ■ M60 | 大会開催年の12月31日現在、60歳以上 |

1-3 競技のクラス(男)・探索個数

年齢用件	大会開催年の12月31日現在 年齢	TX探索個数
M19	19歳以下	第3TXを除く4個
M21	制限なし	5個
M40	40歳以上	第5TXを除く4個
M50	50歳以上	第2TXを除く4個
M60	60歳以上	3個

1-3 競技のクラス(女)・探索個数

年齢用件	大会開催年の12月31日現在 年齢	TX探索個数
W19	19歳以下	第2TXを除く4個
W21	制限なし	第4TXを除く4個
W35	35歳以上	第1TXを除く4個
W50	50歳以上	3個

クラス分けの特例

- 支部競技大会及び公認競技大会の場合は、必要に応じてクラスの細分化または統合することがある。

TXを探索する順序など

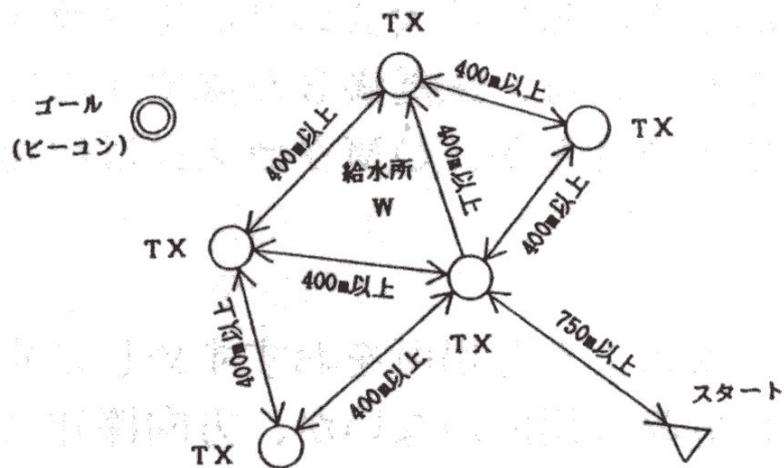
- 各TXを探索する順序は、順不同でよい。
- M60及びW50は、審判長が指定する3個のTXを探索する。
- 競技クラスを細分化あるいは統合した場合は、審判長が当該クラスに適したTXを指定する。

1-4 競技地域

- 競技地域は、森林地域であることが望ましい。
- 高低差は**200m**を超えない。
- 次のような場所は避けなければならない。
 - ・ 競技者の身体に害を与えるような危険な所
 - ・ 通常の方法探知に支障のあるものがある所

2-1-1 TXの設置場所

- **5個のTX**は、それぞれ**400m以上**の間隔をもって設置する。
- スタートの地点に最も近いTXは**スタート地点**から**750m以上**のところに設置する。
- ビーコンも第6番目のTXと考えて上記規定を適用することが望ましい。
- スタート地点から全てのTXを経由してゴール地点までの距離は、**5~10km**とする。(各TXの直線距離)



[第2-1図] TXの配置距離の一例

2-1-2 TXの設置場所

- TXのある場所は、**危険な場所を避け**、誰もいないようにする。（審判員は、TXから十分離れた適当な場所に隠れていること。） **最近の地方大会等では審判員を配置しないことが多い。**
- 各TXから4m以内に、**紅(オレンジを含む)白の三角柱**を設置する。
- この柱には、探索証明用の記録器具(**SIステーション**)を付けておく。(TXの番号を表示する。)



2-2 TXの電波の周波数、電波の型式及び空中線電力

- 電波の型式は、3.5MHz帯はA1A、144MHz帯はA2AまたはF2A。
- 空中線電力は、3.5MHz帯は3～5W、144MHz帯は0.25～1.5Wの範囲内。
- TXのアンテナの指向性は、水平面で無指向性であって、偏波面は、3.5MHz帯で垂直偏波、144MHz帯で水平偏波。
- TXの電波は、スタート地点において標準的な受信装置で受信できなければならない。

2-3-1 TXの識別符号

- TXはモールス符号を送信します(1分間)
- TX-1は MOE — — — — —
- TX-2は MOI — — — — —
- TX-3は MOS — — — — —
- TX-4は MOH — — — — —
- TX-5は MO5 — — — — —
- ビーコンは MO の連続送信 — — — — —

2-3-2 TXの電波の発射順序等

- TX(送信機)は、全部で5台ある。
- それぞれのTX(送信機)は、1分間ずつ1から5番まで順番に電波を出し、5分間で一巡する。
- TX(送信機)は、同じ周波数で電波を送信する。(145.66MHz)
- ビーコン(送信機)は、TXとは別の周波数で連続送信する。(145.78MHz)

3-1 競技者の持参装置

- 競技者は、次の物を持参する。
 - (1) 受信装置(アンテナを含む)
 - (2) コンパス(方位磁石)
 - (3) 筆記用具
 - (4) その他審判長が認めたもの

3-2 受信装置の条件

- 競技者の使用する受信機及びアンテナは、その方式及び型式に制限はない。
- ただし、受信機から副次的に発する電波は、受信機から10m離れた場所において、3.5MHz帯及び144MHz帯に混信を与えるものであってはならない。

3-3 配布物

- 競技者には、原則として次の物が配布される。
 - (1) **チェックカード**又は**SIカード**
 - (2) **競技用地図**
(2万5千分の1以上の縮尺の地図であって、競技地域の境界線、スタート、ビーコン送信機(ビーコン)、磁北、及び縮尺(またはスケール)が明示されているもの。)
 - (3) **ゼッケン** (競技者の上半身の衣服の前後に付けて競技者を識別するもの。)

4-1 競技情報の掲示

- スタート地区では、次の情報を掲示する。
 - (1) TX及びビーコンの周波数
 - (2) 競技制限時間(100~140分の範囲で
審判長が決める)
 - (3) 競技用地図の地図記号の凡例
 - (4) 各競技者のスタート時刻
 - (5) 三角柱及び探索証明用の記録器具の
見本
 - (6) 救護場所

4-2 受信装置の保管

- スタート地区には、競技者の受信装置を保管する場所を設ける。
- 競技者は、全ての受信装置を審判員に指示された場所に置く。

4-3 競技者の待機場所

- スタート地区には、競技者の受信装置を保管した後、スタート呼出しまでの間、競技者が待機する場所を設ける。

4-4 受信装置等の引き渡し

- 競技者は**スタート15分前**に呼出しを受けた後、各自の**受信装置**を取り、スタート地区の審判員が指示する場所で**待機**する。
- **スタート10分前**に係員の指示で、地図配布ラインへと進み**競技地図**を受け取る。
- **スタート5分前**に係員の合図で、**スタートライン**へと移動する。

4-5 スタート走行コース

- スタートラインから競技地域まで**50~250m**の長さの走行コースを設ける。
- 競技者は、スタートの合図後、受信装置のスイッチを入れて走行コースを通りコースの出口からTXの探索を開始する。
- 走行コースの出口(**探索開始地点**)は、スタートラインから見えないようにすることが多い。
- 走行コースは、M21及びW19、21、35、50クラス用とM19、40、50及び60クラス用の2つを設けることがある。

4-6 スタートグループ 及びスタート順

- スタートグループの競技者の人数及びスタート順は、審判長が決める。スタートグループの編成は、各クラス1人が望ましい。
- スタートグループは、**5分毎にスタート**させる。各グループとも第1TXが送信を開始する1分前にスタートさせることが望ましい。(スタートして1分間は5番、1分後に1番が聞こえる)

5-2 探索証明

- 競技者は、TXを探索したときは、三角柱に付いている記録器具により自ら探索証明を記録する。**(SIステーションにSIカードを差込み記録する)**



5-4 ゴール走行コース

- ゴール走行コースの長さは**50m以上**
- ゴール走行コースは全区間テープ等で走行コースを明示する。
- ゴール走行コースを通り、ゴールラインに到着した競技者自らが到着時刻を記録するように定められた場合は、所定の方法により競技者自らがこれを行うものとする。**(SIステーションにSIカードを差込む)**
- 競技者は、ゴールラインを越えたら、その後の行動は、審判員の指示に従う。

5-5 棄権

- 競技者は、途中で競技を棄権した場合、必ず最寄りの審判員にその旨を申し出てチェックカード**(SIカード)**を手渡し、ゼッケンを速やかにはずす。その後の行動は、審判員の指示に従う。

6 審判員の配置場所及び人数

- 審判員の配置は、次の人数が望ましい。
- スタート地区 2人以上
- ゴール地区3人以上
- TX設置場所1箇所につき1人以上
- 競技地域5人以上
- 審判員は、腕章又は記章等を付け、競技中、審判員であることが識別できるようにする。

7-1 競技順位の決定方法

- 各競技クラスの競技者の順位は、TXの探索個数の多い者が上位となり、同数の場合は、競技所要時間の少ない者が上位となる。(指定されたTX以外のTXを探索しても探索個数には含まない。)
- 各競技者の競技成績を基にしたJARLの支部対抗及び地方本部対抗等の団体表彰を行うことができる。この場合の順位の決定方法については、あらかじめ発表する。

7-2 競技結果の発表

- 競技クラス毎に、順位にしたがい競技者の氏名、ゼッケン番号、競技所要時間及び探索したTXの個数を掲示して発表する。
- 失格した競技者については、失格の理由を付記する。

7-3 異議の申し立て

- 競技者は、競技の結果に対して異議がある場合、その**結果の発表後10分以内**に**文書**により審判長に申し立てることができる。
- 競技者は、判定結果に**不服**があるときは、**5分以内**に文書により裁定長に再異議を申し立てることができるが、この申し立てが最終となる。

7-4 表彰

(1) 全日本競技大会

- a.大会表彰 外国のアマチュア無線連盟等から派遣された外国人選手を除く参加者を対象とし、競技クラス毎に、参加者数を確定し、それぞれの参加者数に応じて競技成績の順位により次の順位までの者に賞状等を贈呈して表彰する。

7-4-2 表彰

(1) 全日本競技大会

競技参加者数が

- 10人以下の場合……………2位
- 11人から20人の場合……3位
- 21人から30人の場合……4位
- 31人以上の場合 ……………6位

(2) 地方競技大会

- **a.大会表彰** 競技クラス毎に、当該地方本部(二以上の地方本部区域を一の主催単位とする地方大会の場合は、その主催単位に含まれる地方本部区域毎)に住所を有する競技参加者を対象に、大会会長が定める順位まで賞状等を贈呈して表彰する。
- **b.総合賞** 大会表彰の他に、全ての競技参加者を対象に表彰することができる。

(3) 支部競技大会

- 適宜な方法によって表彰することができる。

8. 注意事項

- (1) 競技者は、フェアに行動し、いかなる場合も競技大会の主催者の指示に従わなければならない。
- (2) 競技者は、自己の安全について、自ら責任を持たなければならない。
- (3) 競技者は、自然を傷つけたり、また、耕作地や柵囲いの中に入ってはならない。
- (4) 競技者は、TXに触れてはならない。
- (5) ゴールした競技者は、再び競技地域に立ち入ったり、他の競技者を援助してはならない。

9-1. 失格事項

- 競技者は、競技中、次のいずれかに該当したときは失格となる。
 - (1) 競技制限時間を超えたとき。
 - (2) TXを全く探索できなかったとき。
 - (3) 他の者から援助を受け、又は他の競技者に援助、妨害を行ったとき。
 - (4) 自動車、自転車等の乗物を利用して探索したとき。ただし、あらかじめ審判長が認めたときはこの限りでない。

9-2. 失格事項

- (5) 他人の所有物及び財産に損失又は損害を与えたとき。
- (6) 電波の発射を行ったとき。
- (7) 競技者間で対話をしたとき。
- (8) 他の競技者に追従してTXを探索したとき。
- (9) 配布された競技用地図以外の地図を使用したとき。
- (10) 地図上に示されている立入り禁止地域に入ったとき。
- (11) 主催者が定めた競技実施方法に従って競技を行わなかったとき。

ISカードの取り扱い説明



SIカードの使い方 (指への装着例)



- 1 最初に「Clear」カードに差込む
ピーと音がするまで待つ(2~4秒)



2 SIカードを
「Check」ステーションに差込む
(ピー音と発光)で確認

TXのチェック
(ピー音と発光)で確認



Finish

ゴールの所にあるSIステーションに
SIカードを差込む
(ピー音と発光)で確認



終了

お疲れさまでした。